

2018年6月4日

各 位

委託会社名	日興アセットマネジメント株式会社 (管理会社コード：13084)
代表者名	代表取締役社長 柴田拓美
問い合わせ先	ETF開発部 今井幸英 (TEL. 03-6447-6581)

## **「上場インデックスファンドNifty50先物（インド株式）」 対象指標への連動運用再開のお知らせ**

「上場インデックスファンドNifty50先物（インド株式）」（以下、「当ETF」といいます。）（証券コード：1549）におきまして、2018年5月28日付『「上場インデックスファンドNifty50先物（インド株式）」資金化完了のお知らせ』にてご案内の通り、繰上償還に備えた資金化が完了しておりましたが、その後、2018年5月30日付『「上場インデックスファンドNifty50先物（インド株式）」上場廃止および繰上償還に関するスケジュールの見直しについて』にてご案内の通り、「Nifty50指数先物」に係る取引は2018年6月4日以降も当面継続されることとなったため、当ETFは信託約款に定める「運用の基本方針」に則った対象指標への連動運用を再開いたしました。

具体的には、当ETFにおけるポジションの再構築（先物取引の買い建てと現物債券の買付）が2018年6月1日に算出された基準価額に反映されており、本日以降、当ETFの信託財産の1口あたりの純資産額の変動率を対象指標である円換算した「Nifty50指数先物」（Nifty50指数を原資産とする、シンガポール証券取引所におけるNifty50指数先物の直近限月の清算値を指します。）の変動率に一致させることを目指す運用を再開しております。

なお、2018年5月30日付『「上場インデックスファンドNifty50先物（インド株式）」上場廃止および繰上償還に関するスケジュールの見直しについて』におけるご案内から変更はなく、今後も、シンガポール証券取引所上場の「Nifty50指数先物」に係る取引の廃止が予定されているため、当社は、当ETFの信託約款第44条第2項に基づき受益者の皆様に対する書面決議の手続きを行なうことなく信託を終了し繰上償還させる方針です。また、投資信託及び投資法人に関する法律において重大な内容となる当ETFの対象指標変更は、受益者の皆様に対する書面決議の手続き完了が見込めないことから、当該約款変更は行なえず、東京証券取引所においても「監理銘柄（審査中）」への指定が継続されますのでお含み置き下さい。

当ETFへのご投資にあたっては、上述の点につき、十分にご留意頂きますようお願い申し上げます。

以 上